

山直北地区まちづくりニュース 第4号

2019(平成31)年3月 発行
発行：山直北地区まちづくり勉強会

第3回勉強会が 開催されました

2019(平成31)年2月3日、山直市民センターにて第3回勉強会が開催され、46名の方が参加されました。勉強会では、「山直北地区のまちづくり」について、これまで開催した2回の勉強会や個別相談会等で、参加者の方からいただきましたご意見やご質問等の内容を取りまとめた、コンサルタント及び事務局より説明しました。また、勉強会終了後は、今後のまちづくりを考えるための基礎資料として、地区の皆さまのご協力をいただきながら作成した現地測量図を見ながら、熱心にお話されている参加者の方も多くいらっしゃいました。なお、当日の主なご質問、ご意見は次のとおりです。

- Q. 建物の移転が必要な場合、今住んでいる家と同じ大きさの家に住めるのか不安。
- A. 一概には言えませんが、建物の調査等を行い補償額を算出することになります。
- Q. 区画整理事業を行うメリット・デメリットを説明して欲しい。
- A. 様々なケースが考えられるため、次回以降の勉強会などの場で、ご説明したいと考えています。
- Q. 区画整理事業で移転する場合、事業地外に移転することになるのか。
- A. 皆さまの意向(住み続けたい・売却したい・貸したい等)もお聞きしながら検討していくことになると思います。

第3回勉強会の様子



これからの まちづくりの進め方

これまでの3回の勉強会及び個別相談会等の中でも、これからどういったまちづくりを行っていくのかについては、「具体的な材料がないと判断できない」というご意見も多くいただいています。そういったことから、次回以降の勉強会では、第3回勉強

会でご意見をいただいた内容や、税金に関する内容など、皆さまの気になっていることについての勉強会と、これからまちづくりを進めていくうえで必要となる判断材料の検討を具体的に進めていきたいと思います。

次回の勉強会は、春～夏ごろの開催を予定しています。内容や日時などの詳細につきましては、また事前に案内をお送りしますので、奮ってご参加くださいますようお願いいたします。



どんなまちが良い？

区画整理事業をしたらまちはどうなる？土地は？

まちづくりの区域はどうするの？

企業誘致できるの？ など



まちづくり手法の検討

判断する
材料が必要

次回勉強会：2019(平成31)年
春～夏頃 開催予定

これまでの勉強会で使用した資料は、
右記事務局に置いてありますので、ご
入用の際はお問い合わせ下さい。

より良い山直北地区のまちづくりのため、皆さま
のご協力、ご参加をお願いいたします。

まちづくりに関する内容や取組み状況等のお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

山直北地区まちづくり勉強会 事務局
(岸和田市まちづくり推進部都市整備課)

電話：072-447-6526

FAX：072-437-9171

メール：machi-yamadaikita@city.kishiwada.osaka.jp

市HP：<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/141-yamakita.html>

